

安城市市民参加条例と協働に関する指針を考える市民会議⑩ 2010/8/18
全体トーク「素案のたたき台～よりよくするために②」まとめ

論点② 「3. 市民参加の基本原則」に、「満20歳未満の青少年及び子ども」や障がいのある方等を特別に記載するかどうか？

正副会長より「たたき台」の意図は？・・・現在、安城市では子どもの権利について明文化されたものがない。また、障がい者、外国人の方にも色々な配慮が必要だが、「5. 市の責務」に記載するのがよいのでは。

赤(入れる)9: 青(入れない)8

○障がい者も特出ししたいから、子どもを特出ししようと判断した。
○これからの安城を支える子どもに是非参加してほしい。
○子どもは特出ししたい。ただ、障がい者を出すと逆差別になってしまうのでは。見直しの際に考えればよい。
○「子ども」と書いてあった方が(市民参加型事業に)入りやすい。入れやすい。
○色々な年齢、立場の人に参加してもらう為には、子ども、障がい者を出出した方がよい。

●「子ども」、「障がい者」、「未成年」も「全ての市民」に含まれる。条例としては不要では。
●文章を簡単に。



【事務局の意見】

・自治基本条例と同様、入れない方向。広く市民、全てを市民という意味で捉えている。

○現実に全ての市民平等になっていない。だから書いておきたい。そのほうが誰でも参加しやすい。
○「市民参加の方法」では、大人を対象とした表記となっている。子どもの参加を担保したい。また、マイノリティの方の参加の担保は市の責務。
○福祉センターを建設するとき、障がい者もった方の意見を聞いた実例あり。関係者が容易に参加できる、意見を反映できるように明文化しておきたい。

●参加手続のルールの中に子ども枠、障がい者枠など作らないといけなくなる。では高齢者は？きつい仕事をしている人は？と際限なくなる為、「全ての人」とした方が公平感あり。
●「あらゆる市民」とした方が公正・公平・平等。
●逆に、特出しすることで疎外することになってしまうのでは？



【事務局の意見】

- ・「市民」が全ての市民を包含しているのであれば、「市民」=ALL でよいと思う。
- ・マイノリティの方の参加の方法は、今でも適切な方法をとつつ、やっている。

【加藤ファシリテーターより】

- ・ここで特出ししたからマイノリティの方の参加への配慮が担保される、書いていないと担保されないという単純な話ではない。むしろ参加手続の際の配慮・工夫をどこまでできるか？という問題ですね。

赤(入れる)5: 青(入れない)12

★市民会議の結論としては、「入れない」

※障がい者について

- ・言葉の響きが好きではない。「害」が「がい」であっても
- ・ハンディというのも好きじゃない。私なんかハンディだらけ。

**論点③ 「7. 市民参加の方法」で「市民政策提案制度」について記載するかどうか？
（特出しするかどうか？）**

赤(入れる)15: 青(入れない)2

○入口を作っておくのは大切。どのように参加したらいいか分からない人が多い。
○良い意見であれば、賛同を得られる。50～100人くらいすぐ集められる。
○大規模施設建設を決めるときなど、あった方がよい。



●執行機関が実際に運用できるか？手続きがあっても使われないのではないか。
●平等な条件で市民の意見が提案されるか？何でもかんでも10人集まれば提案できて、市がそれを検討するというのが本当に良いか？その制度の本質を理解して提案してくれている人がどれだけいるか。議論の時間も短く、時期尚早では。先が見えない。

【加藤ファシリテーターより】

・市民政策提案は各市町でレベルもまちまち。宗像市のように500人集めたら、行政もしっかり手続きを踏もうという重たいものから5人でOKの軽いものまでいろいろ。地方自治法にも、直接請求という制度があり、有権者の1/50以上(安城市では2720人)集めると条例の制定改廃を請求できます。安城市で今までに使われたケースは無いと思いますが。

【事務局の意見】

・政策提案制度は重要ですが、審議会やパブコメのように、今のところ特出ししないつもりです。但し、人数や年齢などについてはこれから話し合っていいただければと思います。

○今後、地域主権の中で行政の仕事はどうやったら良いか→市民がいろいろ提案できた方がよい。10人とか人数少ない方がよい。
○直接請求は有権者数だから未成年者も提案できるようにしたい。



●建築のとある会議にて提案したら、トイレブースのハンドバッグ等をかけるフックが、低い位置に設置してもらえるようになった。多少意見反映されるので、意見を言えるところがあればよい。制度までは必要ないかな。

赤(入れる)15: 青(入れない)2

★市民会議の結論としては、「入れる」

論点③ 記載するならば、その内容は具体的に(人数・年齢等)どのようなものか？

・会長より「人数の前に、提案のハードルが重い方がいいのか？軽い方がいいのか確認したい」。

赤(軽い)16: 青(重い)0 ※重い定義を500人以上と設定した場合。

・50～100人

・市民が気軽に出せる程度。

・全人口の1/500(安城市:全人口18万人⇒360人)

・ボランティア団体の人数として、数十人。100人はけっこう多い。30～50人か。

・高校生が10人集まって提案できるイメージ。ボランティア団体の自分たちの利益誘導ではマズイ。全体の利益を優先すべき。

・500人集まったからといって実現するわけではない点に留意。

・署名数と実質が違うのでは？提案の中身を分からず、署名してしまう恐れも。逆に条例で定める人数が多ければ多いほどそうなる危険性も高くなりそう。

・確かに、軽い重いは人数ではないなあ。

・数の論理ではないな。

・別に規則で定めては？条例で定めるよりも規則で定めた方が柔軟。条例で書くなら10人。

・ご意見 BOX すでに有。1人からでも良い提案は実現化していく仕組みがある。

・人数はもう少し議論が要るか。

・市民参加の方法で掲げるが、規則では定めない。

・われわれへの情報開示を条件に規則で定める、というのでも良い。

・市民政策提案手続は、7. 市民参加の方法の中では残す、14. 市民政策提案手続の中では消す。

・市民の政策提案能力を高めるきっかけにしたい。

赤(7. 市民参加の方法 残す、14. 市民政策提案手続 消す)15: 青(条例には記載しない)1

★市民会議の結論としては、「7. 市民参加の方法として列記するが、14. として特出しはしない」

●形が定まっていなのに、条例に書いても形骸化してしまう。

論点④ 「16. 推進・評価機関の設置」で「市民参加推進計画」について記載するかどうか？記載するならば、その内容は具体的にどのようなものか？

正副会長より「たたき台」の意図は？・・・長期計画に沿って市民参加を推進しましょう。 ex)京都市市民参加推進計画

【事務局の意見】

・まずは、毎年度の予定の公表・実績の公表を行うことで評価していただければ。

赤(入れる)3: 青(入れない)13

- 長期計画・実行計画に落とさないと実現しないのでは。戦略とビジョンが必要。
- その是非を問う必要はあるが、行政費用の負担を負ってでもやる価値あり。
- 市として、市民参加についてこうしたい、こうなるとよいという積極性が欲しい。
- 役所の力と市民力とを高めたい。



- 評価機関として年度毎のチェックで良い。
- 市民参加推進計画に、京都市民はけっこう関心ないのでは？⇔○パブコメは、すごい数が集まる。関心は高い。
- 目標を立てること大切。ただ、時期尚早。参加ができるということが重要。あまり長い計画で、みんながやれないでは意味がない。枠組だけ決めて、評価機関が働くようにすれば良い。
- 定めても、弱いものになるのかなあ。
- 京都の計画程度であれば、安城でも簡単にできる。理念型ならばできる。数値を定めるとなればちょっと難しいが…。
- 素朴にこの条例が推進計画になっていると言えないか。市には「計画」が多い。他の計画と合わせての見直しが必要になる。
- 仕事上、数値に追われるのはむなし。

【加藤ファシリテーターより】

・高崎、浦安は数値による成果指標型。数値を定めることに本質的な意味があるか？は別にして…。

赤(入れる)1: 青(入れない)15

★市民会議の結論としては、「入れない」

論点①「1. 条例の目的」に、削除した前文に入れたかった「まちの未来像の思い」を短く入れたらどうか？

- ・「ひとことアンケート」で提案された「1. 条例の目的」に入れたたい言葉は、以下の通り。

<入れたい>

- | |
|-----------------------|
| ・条例の目的に、前文を短く入れたいと思う。 |
| ・将来の未来像は、住みよい都市に。 |
| ・共に楽しく生きよう！！ |

<不要>

- | |
|--|
| ・前文の件はなし。 |
| ・要らない。自治基本条例からの委任である以上、簡潔に。 |
| ・①について・・・特に必要ないと思います。 |
| ・目的は現行のままでよく、前文のものを追加する必要はない。 |
| ・条例の目的にまちの未来像の思いを入れる必要はないと思います。ただ、目的は見直すことは難しいと思いますので、十分議論すべきだと思います。 |